



神奈川県東ロータリークラブ

KANAGAWA EAST ROTARY CLUB

DISTRICT 2590 / CHARTERED MAY 29, 1976 / WEEKLY BULLETIN



クラブテーマ 更なる奉仕を地域と共に

2008-2009年度 **第10号週報 No.1569**

2008年(平成20年)9月12日 第1569回例会記録 9月19日発行

2008-2009年度RI会長

李 東建



夢をかたちに

2008-2009年度 清水 良夫
第2590地区ガバナー

会 長	犬飼 和春	会長エレクト	河野 明光
副 会 長	横山 範夫	副 会 長	梅崎 興生
幹 事	古川陽太郎	副 幹 事	山田 正憲
会 計	館野 典久	副 会 計	朝日 達夫
S A A	布施 是清	副 S A A	飯田 泰之
クラブ会報	角田 伯雄	副 S A A	月山 勇(PP)

事務局 ホテルキャメロットジャパン内
〒220-0004 横浜市西区北幸 1-11-3 TEL:045(314)3900 FAX:045(314)3555

例会日 毎週金曜日0:30~1:30PM

例会場 ホテルキャメロットジャパン **創立記念日** 昭和51年5月29日

URL <http://www.kanagawahigashi.com/> **E-mail** kerc@beach.ocn.ne.jp

司 会 山田 正憲 副幹事

点 鐘 犬飼 和春 会長

斉 唱 我等の生業

四つのテスト 川邊 正男 職業奉仕委員長

ゲスト紹介

松宮 克昌 様 (ゲストスピーカー)
 リーチャー
 李 佳欣 様 (滬尾 R.C 創立会長の令嬢)
 岩崎 善雄 様 (国際青少年交換委員長)



ビジター紹介

横浜鶴見西 R.C 松江 泰弘 君

特別行事

会長報告

清水良夫ガバナーよりお礼状が来ております。
 2007-08年度派遣学生帰国報告会、2008-09年度来日学生歓迎会の報告
 ブラジルへ派遣中の国際青少年交換学生 宮田莉佳さんよりマンスリーレポートが届いておりますので紹介します。

幹事報告

本日、例会終了後、9月度定例理事会がございます。
 場所 3F キングダム
 チャリティーディナーパーティーの案内を再度回覧致します。チケット希望される方は事務局まで申し出下さい。
 日時：10月7日(火) チケット代 12,000円
 横浜東 RAC 例会の案内が来ております。
 日時9月18日(木) 19:30 点鐘
 出席を希望される方は事務局まで申し出下さい。

本日《9月19日》のプログラム

- ◆ 斉 唱 「それでこそロータリー」
- ◆ 献 立 幕の内弁当
- ◆ 卓 話 「イニシエーションスピーチ」

白鳥 厚夫 会員

その他

当クラブの米山特別寄付累計が49,722,140円となり、この度、49回目の米山功労クラブとなりました。米山奨学会よりクラブ宛てに感謝状が届いております。

米山奨学会より米山功労者の感謝状が届いておりますので贈呈します。

山田正憲会員 (第1回)、須永久一会員 (第1回)

田中 栄会員 (第2回マルチ)、尾■春人会員 (第3回マルチ)

西山 潔会員 (第3回マルチ)、雨宮和則会員 (第3回マルチ)

山本芳弘会員 (第3回マルチ)、我妻隆邦会員 (第5回マルチ)

犬飼和春会長 (第6回マルチ)、山本 登会員 (第6回マルチ)

田邊正彦会員 (第9回マルチ)

委員会報告

米山奨学委員会 伊東 英紀

米山功労クラブ表彰、会員の皆様のご協力に感謝申し上げます。

9月7日(日)地区米山奨学委員会主催の夏季レクリエーションに周峰君とカウンセラーの横山会員の3人で参加しました。(財)米山梅吉記念館訪問と山中湖半でバーベキュー、忍野村を楽しむバス旅行で楽しい一日を過ごしました。

11月2日には米山学友会の総会が県民サポートセンターで開かれます。皆様の参加をお待ちしています。

出席報告

上阪 哲也 委員長

会員総数	65名	(52+13)名
出席会員数	54名	(45+9)名
出席率	88.52%	
ゲスト	3名	ビジター 1名
前回補正後	93.55%	前回補正後 89.83%

スマイルボックス

布施 是清 SAA

岩崎善雄君 青少年交換では受け入れ、派遣と大変お世話になります。よろしくお願い致します。

松江泰弘君 久しぶりにお世話になります。

犬飼和春君 先週はガバナー公式訪問に引き続きクラブフォーラムを無事終了することが出来ありがとうございました。川邊職業奉仕委員長、岩澤会員に感謝申し上げます。地区来日学生歓迎会に会長幹事、梅崎カウンセラー、江森新世代委員長、橋本ロータリー財団委員長で出席して参りました。月山地区委員にもお世話になりました。アビーさんはがんばっております。

吉田隆男君 先週は直前会長、直前幹事慰労会につきまして、小池元会長、渡邊元幹事、犬飼会長はじめ会員の皆様、ありがとうございました。

加藤仁昭君 先週の慰労会では、小池元会長、渡邊元幹事をはじめとする会員の皆様、盛大で印象に残る会を開いていただき、大変ありがとうございました。

田邊正彦君 ^{リー チャーシン} 李 佳 欣さんをご紹介させていただきます。李さんは

台北滬尾ロータリー創立会長李江河 (Bill さん) のお嬢さんです。現在慶應大学院商学研究科に在学中です。本日横浜に遊びに来ましたので例会にお連れ致しました。

月山 勇君 松宮先生ようこそ。本日の卓話よろしくお願い致します。岩崎委員長、いつもお世話になっております。

横溝 亘君 松宮様本日の卓話よろしく申し上げます。

山本 登君 Tigersの復調、やっどです。虎の尾っぽは中々つかまえられせんね。

横山範夫君 先日の吉田直前会長、加藤直前幹事、一年間ご苦勞様でした。

富居利貞君 先日直前会長・幹事の慰労会にご参加の皆様ご苦勞様でした。

布施是清君 直前会長・幹事慰労会の二次会、カラオケ大会参加の皆さんご苦勞様。横山副会長の「海雪」ではじまり、河野エレクトの「街の灯」でめでたいただきありがとうございます。ちなみにご両人に追加カンパいただきありがとうございました。

脇田いすゞ君 少し涼しくなりました。夜は虫の音がきこえます。

これから紅葉の季節ですね。

永井博子君 直前会長・幹事慰労会にお声をかけていただき、皆様にお会い出来ることがうれしくてお伺いさせていただきました。

9月12日	15件	40,000円
本年度累計額		612,000円

理事会報告

9月度定例理事会議事録

【日 時】 平成20年9月12日(金) 例会終了後

【会 場】 ホテルキャメロットジャパン 3F キングダム

【出席者】 理事 吉田隆男・川邊正男・天野公史・江森国一

西山 潔・長井 章・石川正三

役員 犬飼和春・河野明光・梅崎興生・横山範夫

古川陽太郎・山田正憲・布施是清

オブザーバー 脇田いすゞ・赤堀和人

【議 題】

入会希望者の件 承認

神奈川県民まつりの件 承認

職場訪問の件 継続審議

10月31日夜間例会の件 承認

米山梅吉記念館100円募金の件 承認

「ロータリー広報のための協賛金」の件 承認

地区大会パネル出展の件 承認

横浜いのちの電話への助成金の件 承認

その他

・会費未納者取り扱いの件 承認

・IAC派遣の件 継続審議

「今般翻訳した作品を通して職業倫理を考える」

松宮 克昌 様
 (紹介者 月山 勇 会員)



当今の書籍出版市場は、従来以上に市場収縮や競争激化のために内容より利益本位の市場になりつつある。本を時代が要求する知識や技能に関する学びの「時務学」系と人間の品性、特性、モラルを養い学ぶ「人間学」系の本に二分すれば、圧倒的に「時務学」優位の時代である。驚異的な技術革新、市場のグローバル化、市場原理の加速化に伴い、知識を生かす即効性に欠ける人間学はとかく後回しにされやすい。時代のこの空気を反映するかのように、人生の意味を見いだせない、自分が生きてきたという証や確信を持たない圧倒的な空虚感に圧倒された人、苦しむ人も増大している。換言すれば、時流に即した情報は氾濫しているが、人間が失意や困難に遭遇したときに対処すべき人間力や倫理観を欠き、善悪を判断する心の羅針盤の機能劣化を来す人が増えている。この終着駅は、挫折か、暴発かのどちらかではない。我々は「時務学」のみならず、併せて「人間学」をバランスよく読み、学ぶ必要は以前にもまして高い。相次ぐ無関係な人間を殺す殺人事件や様々な偽装問題、コンプライアンス違反、弱者を標的にする犯罪事件の背後に共通するものは、自分や所属集団・組織の都合と利益のみを考え、他者、公共善への視点が欠落するモラル・ハザード、人間学欠如に他ならない。著名な米国人作家ハロルド・クシュナーの拙訳書『モーセに学ぶ失意を克服する生き方(創元社)』の中で「何のために働くのか」を問う文脈の中で、会計士でロータリアンのジム・オルダーセンが企業の不正会計を告発し、その間に様々の不遇や困難に遭遇しながらも良心を貫き通した彼の生き方を紹介している。この逸話は、2005年にグレン・E・エステス国際ロータリー・クラブ会長が来日された際の講演でも言及されたもので、その内容が貴会の週報にも掲載された。彼の決断は、家族や雇用者のために働くだけが答えではなかった。不正会計を強要した経営者のためではなく、組織・集団の先にいる受益者、納税者である米国民のために働くこと、また子どもたちの目をまともに見つめ真実と正直さこそ大切なものであると言える人生を選んだのだ。職業を意味する幾つかある英語の中に、「vocation」や「calling」という言葉は、「職業」に加え、「天職」、「神の召し出し」という意味がある。答えのもう半分は、製品やサービスの受益者のために働くべきであり、さらに敷衍して、真の雇用者は神(天)であるとするなら、天に恥じない意識で働くとき、職

業の倫理的責任をより高いものに昇華できる。ロータリーのモットーの「超我の奉仕(Service Above Self)」や「四つのテスト」は、そのことを考えるまさに理想的なモデルである。皆様の貴重な活動を通し、この精神が広く社会に拡散・強化されることを願ってやまない。

ロータリーミニ情報

採択制定案 07-340

RI 理事会の決定の公表を義務づける件

国際ロータリー細則を次のように改正する(手続要覧第181ページ)

第5条 理事会

5.020. 理事会の決定の公表

すべての理事会の議事録や決定措置は、各理事会会合後またはその措置が決定された後60日以内に RI ウェブサイトに掲載し、全会員に公表されるものとする。さらに、公式議事録に添付されるすべての補遺資料は、これを要請するロータリアンが入手できるものとする。ただし、理事会によって機密または極秘とみなされる資料の掲載は除外することができる。

採択制定案 07-342

RI 理事会決定に対する提訴手続きを改正する件

国際ロータリー細則を次のように改正する。

第5条より(手続要覧第181ページ)

第5条 理事会

5.020. 理事会決定に対する提訴

理事会の決定は、理事会によって定められる規則の下、直前の規定審議会の地区代表議員に提出される郵便投票を通じて提訴する以外に、これを覆すことができないものとする。提訴は、クラブが、少なくとも24の他クラブの同意を得て、正式に事務総長に提出しなければならない。24クラブのうち少なくとも半数は別の地区内のクラブでなければならない。提訴も同意も、理事会の決定後4ヵ月以内に受理されなければならない。事務総長はその後90日以内に上述の郵便投票を実施するものとする。このような提訴は、クラブ例会で正式に採択された決議書にクラブの会長と幹事が証明して行うものとする。提訴の決定に当たって、地区代表議員が審議するのは、理事会の決定を支持するかどうかということだけである。ただし、事務総長が次に予定された規定審議会開催の前3ヵ月以内に提訴を受理した場合、理事会決定への提訴は、理事会決定を維持すべきかどうかを決定するため、規定審議会に提出されるものとする。

および第10条より(手続要覧第199ページ)

第10条 役員の指名と選挙 一般規定

10.050. 選挙運動、投票依頼、当選を図るための活動

10.050.3. 理事会の審議

理事会は、このような申し立てを十分に審議するものとする。理事会は、申し立てを却下するか、当該被選役職または将来の RI 役職、あるいは、その両方に対し候補者を失格とするか、または、理

事が公正かつ正当とみなす他の措置を講じるものとする。候補者を失格させるには3分の2の投票を必要とするが、その失格は、理事会の定めるRI役職に一定期間適用される。理事会の決定は速やかに、全関係者に通知される。

採択制定案 07-343

ロータリアン間の意見の対立の調停について規定を設ける件

国際ロータリー細則を次のように改正する（手続要覧第229ページ）

第24条 仲介および調停

24.010. 意見の相反

24.020. 調停または仲介の期限

24.030. 調停

24.040. 仲介

24.050. 裁定人または仲介人の決定

24.010. 意見の相反

理事会の決定に関して以外、その他何事によらず、友好的に解決できない意見の相反が、ロータリー・クラブの現会員または元会員、ロータリー地区、国際ロータリー、またはRI役員との間に起こった場合は、その問題は、論争当事者のいずれかが事務総長に要請し、調停によって解決されるか、または調停が論争当事者のいずれかによって拒否された場合は、仲介によって解決されるものとする。調停や仲介の要請は、論争が起きてから60日以内に行うものとする。

24.020. 調停または仲介の期限調停または仲介の場合、理事会は論争当事者と協議して、調停または仲介の要請を受理してから90日以内に、調停または仲介の日取りを決定しなければならない。

24.030. 調停

調停の手続きは、RI理事会により定められるものとする。論争当事者のいずれかが、事務総長または調停のために事務総長によって任命されたほかの者に、論争当事者が所属するクラブ以外のロー

タリー・クラブ会員で、適切な調停技能と経験を有する者を調停人として指名するよう要請できるものとする。

24.030.1. 調停の結果

調停によって当事者同士が合意に達した結果もしくは決定は、記録されるものとし、各当事者がその記録をそれぞれ保管するものとする。さらに、理事会にも記録を1部提出し、事務総長がそれを保管するものとする。両論争当事者への通知として、当事者が承諾できる結果に関する要約文を作成するものとする。当事者の一方が調停内容を十分に履行しなかった場合、もう一方は事務総長を通じて、更に調停を要請することができる。

24.030.2. 調停の失敗

調停を要求したが、調停が失敗した場合、論争当事者は本条の第24.040節に定める仲介に訴えることができる。

24.040. 仲介

仲介が要求された場合、両当事者はそれぞれ1名の仲介人を指定し、両仲介人は1名の裁定人を指定しなければならない。裁定人または仲介人には、論争当事者の所属するロータリー・クラブ以外のロータリー・クラブ会員のみが指定されることができる。

24.050. 仲介人または裁定人の決定

もし仲介が要求され、仲介人によって合意に達した決定もしくは、両仲介人が意見の一致を見なかった場合、裁定人による決定が最終であって、当事者すべてを拘束するものとなり、提訴することはできない。

24.060. 調停または仲介の費用

論争解決にかかる費用は、調停または仲介にかかわらず、調停人または裁定人による別段の決定がない限り、両論争当事者が等しく負担するものとする。

次回《9月26日》の卓話予定

「デジタルカメラの活用法」

川村 たかを 様（紹介者 江森 国一 会員）

例会4回

8月度出席報告

—— 出席規定免除会員

○—— 出席規定免除会員 100%出席

—○— 出席率算出除外会員

◎—— 出席率算出除外会員 100%出席

会 員	メイクアップ後	ホームクラブ	会 員	メイクアップ後	ホームクラブ	会 員	メイクアップ後	ホームクラブ	会 員	メイクアップ後	ホームクラブ
青柳 紀		—○—	大西 弘文	100	75	館野 典久	25	25	矢野 修二	100	25
赤堀 和人	175	75	尾崎 春人	100	25	田中 栄	100	75	山木 幹夫		—○—
朝日 達夫	125	50	尾島 俊一	25	0	田中龍太郎	100	100	山崎 善也	75	75
芦沢 康大	100	0	加藤 仁昭	125	75	田邊 正彦		—○—	山田 富雄	150	100
天野 公史	150	100	金森 欣一	100	100	月山 勇	100	75	山田 正憲	125	100
雨宮 和則	75	0	川邊 正男	125	100	角田 伯雄	100	100	山本 登	100	75
飯田 昇		—○—	小池 将夫	100	100	友添 辰哉	100	100	山本 芳弘	100	75
飯田 泰之	100	75	上阪 哲也	100	75	長井 章	125	100	横溝 亘	100	100
伊澤 政宏	100	75	河野 明光	125	100	永井 隆俊		◎ —○—	横山 範夫	150	100
石川 正三		○ —○—	齋藤充代子	0	0	中村 真巳		—○—	吉田 隆男	125	75
伊東 英紀	175	100	澁谷 高弘		—○—	西山 潔	100	75	吉橋佐千男	0	0
犬飼 和春		◎ —○—	白井 恒夫		—○—	橋本 直生	100	100	我妻 隆邦		—○—
岩澤 利雄		—○—	白鳥 厚夫	125	50	藤橋恒一郎	125	100	脇田いすゞ	175	75
植田 清司	125	100	須永 久一	100	100	布施 是清	75	75	渡邊 淳	125	75
梅崎 興生		◎ —○—	高田 修	125	100	古川陽太郎	175	100			
江森 国一	200	100	田口健太郎	100	100	茂木 知子	100	100			
鴻 義久	125	50	竹山 洋	100	75	森永 健	125	100			
										月平均	
										92.95%	